

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)
トラスコ中山株式会社川崎支店
(川崎市川崎区田町三丁目10番6号)
トラスコ中山株式会社名古屋支店
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)
トラスコ中山株式会社姫路支店
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の皆様の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間	第47期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	70,946	83,524	25,212	29,403	99,201
経常利益 (百万円)	2,257	3,632	1,000	1,462	3,665
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,013	2,033	472	827	1,607
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)			5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)			33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)			72,905	74,881	73,554
総資産額 (百万円)			84,879	88,810	88,687
1株当たり純資産額 (円)			2,210.43	2,270.44	2,230.15
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.74	61.65	14.32	25.08	48.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0			20.0
自己資本比率 (%)			85.9	84.3	82.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,922	2,602			7,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,272	7,905			1,665
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	629	661			629
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			13,996	11,848	17,812
従業員数 (名)			1,238	1,226	1,232

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,226 (362)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した当第3四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
ファクトリールート	21,357	
ホームセンタールート	2,253	
その他	41	
合計	23,651	

(注) 1 金額は仕入価格に依っています。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ファクトリールート	26,579	
ホームセンタールート	2,764	
その他	59	
合計	29,403	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、当第3四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）におけるわが国経済は、緊急経済対策効果の一巡により、一部に回復ペースの鈍化傾向がみられたものの、新興国の好調な需要に牽引され、総じて景気の持ち直し傾向が続きました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、アジアを中心とした新興国の旺盛な需要に支えられ、輸出型企業を中心に生産活動が活発になったものの、欧米諸国の景気減速懸念や国内経済の先行き不透明感などから、弱含みの回復基調で推移しました。

このような環境下で当社は、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、取扱商品の拡充、戦略的な在庫アイテムの増強、電子商取引の推進等、お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

その結果、当第3四半期会計期間における全体の売上高は294億3百万円（前年同四半期比16.6%増）となりました。

利益面につきましては、国内製造業各社が原価低減の動きを一段と強めたことや利益率の高いプライベート・ブランド商品の売上高占有率が低下した影響により、売上総利益率は20.3%と前年同四半期に比べ0.5%低下しましたが、売上高の増加により、売上総利益は7億29百万円増の59億67百万円（前年同四半期比13.9%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、業績の回復に伴う達成報奨金の支給及び時間外労働時間の増加による人件費の増加、プライベート・ブランド商品の市場認知度を高めるために、TVコマーシャルを再開したことによる広告宣伝費の増加等の影響により、44億96百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は14億70百万円（前年同四半期比43.6%増）、経常利益は14億62百万円（前年同四半期比46.1%増）となり、四半期純利益は8億27百万円（前年同四半期比75.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

国内製造業における生産活動は内需の動きに弱さがみられるものの、需要拡大が続くアジア向けの輸出を中心に回復傾向で推移する中で、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実に応えするため、在庫アイテムの拡充及び電子商取引システムの推進等に取り組みました。その結果、売上高は265億79百万円、経常利益は15億69百万円となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

建設投資が低調に推移する市場環境の中で、プライベート・ブランド商品の提案を中心とした積極的な営業活動の強化に努めました。その結果、売上高は27億64百万円、経常損失は31百万円となりました。

・その他

報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めており、売上高は59百万円、経常損失は75百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ1億23百万円増加の888億10百万円（前事業年度末比0.1%増）となりました。主な要因は、現金及び預金が59億64百万円、売掛金が1億78百万円それぞれ減少したこと及び商品が4億71百万円、有形固定資産が65億62百万円それぞれ増加したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ12億3百万円減少の139億28百万円（前事業年度末比8.0%減）となりました。主な要因は、買掛金が5億49百万円、未払法人税等が5億76百万円それぞれ減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ13億27百万円増加の748億81百万円（前事業年度末比1.8%増）となりました。主な要因は、利益剰余金が当四半期純利益20億33百万円の計上により増加し、期末配当金及び中間配当金6億59百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の82.9%から84.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、118億48百万円（前年同四半期会計期間末は139億96百万円）となりました。

当第3四半期会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億43百万円の収入（前年同四半期会計期間は14億87百万円の収入）となりました。主な要因は、税引前四半期純利益14億14百万円、減価償却費6億21百万円、仕入債務の増加8億57百万円等の収入に対し、売上債権の増加16億15百万円、商品の増加2億15百万円、法人税等の支払額8億15百万円となったことによる支出の差額です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、プラネット大阪の移転用地等、有形固定資産の取得による支出11億57百万円、旧京都支店土地建物等、有形固定資産の売却による収入2億97百万円が主な要因となり、9億12百万円の支出（前年同四半期会計期間は8億70百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、中間配当金の支払等により3億30百万円の支出（前年同四半期会計期間は3億30百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成22年4月1日より組織変更を行いました。営業本部に設置していた東日本営業部及び西日本営業部を廃止し、新たにファクトリー営業部及びホームセンター営業部を設置することで、顧客特性に合わせた営業展開を推進してまいります。

今後もモノづくり現場におけるユーザーニーズに的確にお応えすることで、売上高の確保を目指すとともに、引き続きコスト削減に取り組むことで、利益率の向上を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設・除却等について、完了したものは次のとおりです。

旧京都支店の土地・建物の売却につきましては、平成22年10月に完了しました。

重要な設備の新設等

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		33,004		5,022		4,709

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しています。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,889,100	328,891	
単元未満株式	普通株式 92,572		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372		
総株主の議決権		328,891	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	22,700		22,700	0.07
計		22,700		22,700	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,611	1,572	1,526	1,411	1,314	1,214	1,208	1,358	1,424
最低(円)	1,431	1,337	1,358	1,285	1,101	1,093	1,117	1,154	1,274

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを表示しています。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.1 %
売上高基準	%
利益基準	0.5 %
利益剰余金基準	0.0 %

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,848	17,812
売掛金	14,939	15,117
商品	16,697	16,225
繰延税金資産	574	710
その他	332	282
貸倒引当金	10	5
流動資産合計	44,381	50,144
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,528	16,773
工具、器具及び備品(純額)	581	714
土地	23,218	16,351
建設仮勘定	204	53
その他(純額)	794	872
有形固定資産合計	41,327	34,765
無形固定資産		
ソフトウェア	1,173	1,857
その他	17	18
無形固定資産合計	1,191	1,875
投資その他の資産		
投資有価証券	908	986
再評価に係る繰延税金資産	126	127
その他	929	829
貸倒引当金	54	41
投資その他の資産合計	1,909	1,901
固定資産合計	44,429	38,542
資産合計	88,810	88,687

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,290	9,840
未払金	1,359	1,436
未払費用	92	134
未払法人税等	534	1,111
賞与引当金	644	761
役員賞与引当金	20	-
その他	328	316
流動負債合計	12,270	13,599
固定負債		
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,492	1,366
固定負債合計	1,658	1,532
負債合計	13,928	15,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	66,242	64,869
自己株式	43	42
株主資本合計	75,931	74,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	111
土地再評価差額金	1,115	1,116
評価・換算差額等合計	1,049	1,004
純資産合計	74,881	73,554
負債純資産合計	88,810	88,687

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	70,946	83,524
売上原価	55,949	66,459
売上総利益	14,996	17,065
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,697	1,724
役員報酬	160	170
給料及び賞与	4,861	5,123
賞与引当金繰入額	637	644
福利厚生費	854	890
通信費	271	266
減価償却費	1,797	1,841
借地借家料	359	334
その他	2,072	2,379
販売費及び一般管理費合計	12,710	13,375
営業利益	2,285	3,689
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	10	10
仕入割引	606	752
その他	169	172
営業外収益合計	798	943
営業外費用		
売上割引	743	895
その他	84	104
営業外費用合計	827	1,000
経常利益	2,257	3,632
特別利益		
固定資産売却益	65	-
特別利益合計	65	-
特別損失		
固定資産除却損	64	15
固定資産売却損	71	46
減損損失	99	-
投資有価証券評価損	34	1
その他	0	0
特別損失合計	270	64
税引前四半期純利益	2,051	3,567
法人税、住民税及び事業税	862	1,315
法人税等調整額	174	219
法人税等合計	1,037	1,534
四半期純利益	1,013	2,033

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	25,212	29,403
売上原価	19,974	23,436
売上総利益	5,237	5,967
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	598	580
役員報酬	53	56
給料及び賞与	1,357	1,441
賞与引当金繰入額	464	469
福利厚生費	275	306
通信費	90	86
減価償却費	593	614
借地借家料	113	111
その他	666	828
販売費及び一般管理費合計	4,214	4,496
営業利益	1,023	1,470
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	3	3
仕入割引	205	256
その他	51	65
営業外収益合計	265	326
営業外費用		
売上割引	254	299
その他	33	34
営業外費用合計	287	334
経常利益	1,000	1,462
特別利益		
固定資産売却益	11	-
その他	-	2
特別利益合計	11	2
特別損失		
固定資産除却損	7	3
固定資産売却損	-	46
減損損失	99	-
投資有価証券評価損	34	-
特別損失合計	142	49
税引前四半期純利益	870	1,414
法人税、住民税及び事業税	319	360
法人税等調整額	78	227
法人税等合計	398	587
四半期純利益	472	827

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,051	3,567
減価償却費	1,831	1,875
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	19
受取利息及び受取配当金	22	18
有形固定資産除売却損益（は益）	51	55
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	34	1
減損損失	99	-
売上債権の増減額（は増加）	114	164
たな卸資産の増減額（は増加）	1,755	471
仕入債務の増減額（は減少）	418	549
未払消費税等の増減額（は減少）	370	121
その他	454	54
小計	5,198	4,469
利息及び配当金の受取額	24	23
法人税等の支払額	1,300	1,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,922	2,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,595	7,948
有形固定資産の売却による収入	366	297
無形固定資産の取得による支出	93	87
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の償還による収入	100	-
関係会社株式の取得による支出	-	139
その他	50	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,272	7,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	627	660
財務活動によるキャッシュ・フロー	629	661
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,021	5,964
現金及び現金同等物の期首残高	12,975	17,812
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,996	11,848

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ27百万円減少しています。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 13,937百万円	有形固定資産の減価償却累計額 13,101百万円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																
減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 50%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物 物 その他 他</td> <td>旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)</td> <td>土地 44 建物 5 その他 0</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物 その他</td> <td>旧 京都支店 (京都市伏見区)</td> <td>土地 40 建物 8 その他 0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地 建物 物 その他 他	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44 建物 5 その他 0	遊休資産	土地 建物 その他	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40 建物 8 その他 0	計			99	
用途	種類	場所	金額 (百万円)														
遊休資産	土地 建物 物 その他 他	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44 建物 5 その他 0														
遊休資産	土地 建物 その他	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40 建物 8 その他 0														
計			99														
<p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。</p> <p>プラネット東京、京都支店の旧社屋が売却予定となり、使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額99百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を使用し、売却予定価額により評価しています。</p>																	

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)				当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)			
減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。							
用途	種類	場所	金額 (百万円)				
遊休資産	土地 建物 物 その他 他	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44 建物 5 その他 0				
遊休資産	土地 建物 物 その他	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40 建物 8 その他 0				
計			99				
<p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。</p> <p>プラネット東京、京都支店の旧社屋が売却予定となり、使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額99百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を使用し、売却予定価額により評価しています。</p>							

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と当四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)		現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高は当第3四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しています。	
現金及び預金勘定	14,506 百万円		
預入期間が3か月を超える定期預金	510 "		
現金及び現金同等物	13,996 百万円		

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	33,004,372

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	23,182

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	10.0	平成22年3月31日	平成22年5月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	10.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」及びホームセンター向け販売の「ホームセンタールート」の2つのルートを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ファクトリールート	ホームセンタールート	計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,568	7,842	83,410	114	83,524
セグメント利益又は損失()	3,827	146	3,681	48	3,632

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と一致しています。

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ファクトリールート	ホームセンタールート	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,579	2,764	29,344	59	29,403
セグメント利益又は損失()	1,569	31	1,538	75	1,462

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3 セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
2,270円 44銭	2,230円 15銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	74,881	73,554
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る純資産額(百万円)	74,881	73,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	32,981	32,981

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 30円 74銭	1株当たり四半期純利益 61円 65銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,013	2,033
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,013	2,033
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,982	32,981

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 14円 32銭	1株当たり四半期純利益 25円 8銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	472	827
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	472	827
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,982	32,981

2 【その他】

第48期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月4日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 329百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年11月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。